|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 館長 | 副館長 | 係員 | 担当者 |
|  |  |  |  |

様式第3号（第3条、第7条関係）

酒田市民会館使用許可(変更・取消し)申請書

　年　 　月　 　日

酒田市長　　　　宛

　　　住所

申請者　　　　　 団体名

 　　代表者名

連絡先　電話番号

酒田市民会館使用許可書(第　　　号)の申請内容を次のとおり(変更・取消)したいので申請します。

（使用申請する項目に☑を記載）

|  |  |
| --- | --- |
| 変更・取消理由 |  |
| 使用日時 | 年　　　　月　　　　日（　　曜日）　　　　時　　　分　　～　　時　　　分　 | □土曜または休日 |
| 催事名(使用目的) | □物品販売あり（営利目的）　□準備、練習、撤去のみでの使用 |
| 　館内案内表示・ホームページ掲載　　　□可　　　□不可　案内表示名 【□同上　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　】　 |
| 使用責任者（担当者） | 事業所名　　　　　　　　　　　　　　 　 所属部署　　　　　　　　　　 役職　　　　　　　　　　氏名　　　　 　　　　　　　　　連絡先(直通または携帯)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 使用区分 | □大ホール | □9:00～12:00 | □13:00～17:00 | □18:00～22:00 | □9:00～22:00 |
| 　 | 楽屋使用 | □楽屋1　□楽屋2　□楽屋3　□楽屋4　□楽屋5　□楽屋6　□楽屋7 |
| 　 | 使用時間 | □9:00～12:00 | □13:00～17:00 | □18:00～22:00 | □9:00～22:00 |
| □小ホール | □9:00～12:00 | □13:00～17:00 | □18:00～22:00 | □9:00～22:00 |
| □練習室1 | □9:00～12:00 | □13:00～17:00 | □18:00～22:00 | □9:00～22:00 |
| □練習室2 | □9:00～12:00 | □13:00～17:00 | □18:00～22:00 | □9:00～22:00 |
| □練習室3 | □9:00～12:00 | □13:00～17:00 | □18:00～22:00 | □9:00～22:00 |
| □会議室 | □9:00～12:00 | □13:00～17:00 | □18:00～22:00 | □9:00～22:00 |
| □託児室 | □9:00～12:00 | □13:00～17:00 | □18:00～22:00 | □9:00～22:00 |
| 使用料の後納申請 | □後納申請する（□附属設備使用料　　□楽屋使用料　　　□その他（　　　　　　　　　　　　）（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 使用設備 | □長机（　　　　台）　□イス（　　　　脚）　□マイク（　　　　個）　　□ピアノ（□スタインウェイ　□ヤマハ）□舞台　　□音響　　□照明　　□プロジェクター　　□スクリーン□その他（　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）　※演出に係る音響操作や照明操作は申請者様で手配をお願いします |
| 入場予定人数 | 1回　　　　　　　人（延べ　　　　　　人） |
| 備考 |  |

**◆大ホール・小ホール使用内容**（大ホールと小ホールを同時使用で開催内容が異なる場合は別紙にて提出願います）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 準備開始 | ： | 練習・リハーサル | ：　　　～　　　： | 撤去完了 | ：  |
| 開場 | ①　　　：　　　 | 開演 | ①　　　：　　　 | 終演(予定) | ①　　　：　　　 | 駐車場整理　　□あり　　　　　□なし（※誘導員は申請者様で手配をお願いします） |
| ②　　　：　　　 | ②　　　：　　　 | ②　　　：　　　 |
| チケット販売 | □あり（販売場所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　□なし |
| 入場料・チケット料(1名最大) | □無料～500円　□ 501円～1,000円　□ 1,001円～3,000円　□ 3,001円～5,000円　□ 5,001円以上 |
| 大型車両 | □あり（　　　　トン車　　　　台）　□なし　 | 消防届出 | □あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□なし　 |
| 事前打合せ（※使用日の30日前までに実施） | 年　　　月　　　日（　　）　　　時　　　分　～ |

1　使用期日3日前まで（大ホール、小ホールは40日前まで）提出願います。

2　先に発行した市民会館使用許可書を添付願います。

酒田市記載欄

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請書受付 | 年　　　月　　　日 | 許可年月日 | 年　　　月　　　　日　　　　　号 | 減免申請 | □あり　□なし |
| 納付書発送 | ①　　　　　年　　　　月　　　　日②　　　　　年　　　　月　　　　日 | 納付期限 | ①　　　　年　　　　月　　　日②　　　　年　　　　月　　　日 | 納付日 | ①　　　　年　　　　月　　　日②　　　　年　　　　月　　　日 |
| 使用料　　 | 使用料　　　　　　　　　 　 円（うち楽屋使用料　　　　　　　円） | 準備等使用料　　　　　　　　　 　 　 円 | 営利使用料　　　　 　　　円 |
| 附属設備使用料　　　　　　　 　　　円 |
| 超過使用料　　　　　　 　 円 【①超過時間　　　　:　　　～　　　:　　　】□大ホール　□小ホール　　　　　【②超過時間　　　　:　　　～　　　:　　　】□楽屋(1・2・3・4・5・6・7) 　　　 　□練習室(1・2・3)　□会議室 　□託児室　 □附属設備 | 合　計　　　　　　　　　　　　　　円（うち減免額　　　　　　　　　　　　円） |
| 備考 |  |